

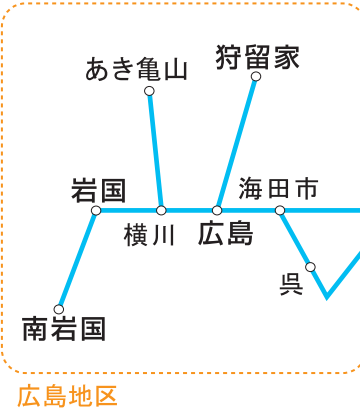
相互利用サービス対象エリアでもご利用可能！

JR西日本(ICOCAエリア)及び交通系ICカード全国相互利用サービス対象エリア(PiTaPaご利用エリアを除くエリア。以下ICOCAエリアと併せて「その他全国エリア」といいます。)ではご乗車の際にPiTaPaカードへのチャージ(入金)が必要です。

● JR西日本

岡山・広島・山陰・香川ICOCAエリア

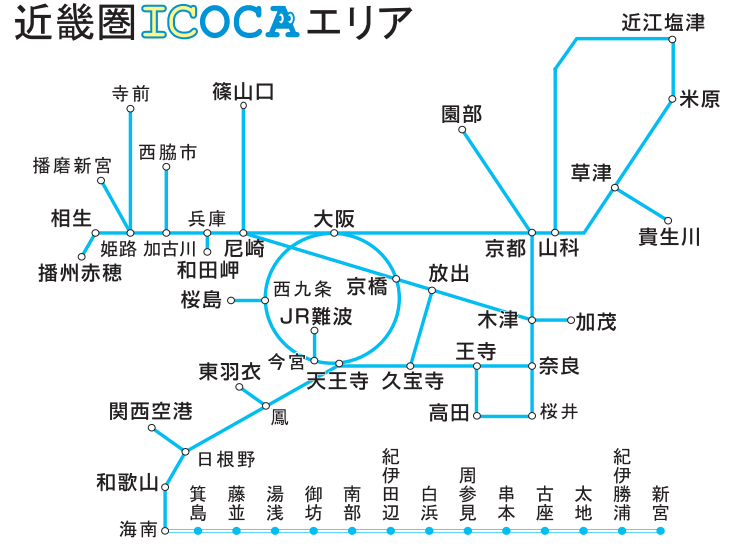
※点線で囲われた各地域をまたがるご利用は、隣の地区までご利用いただけます。



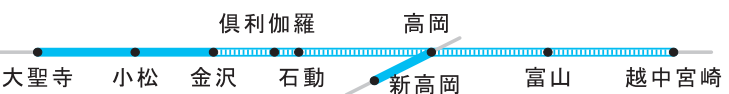
ご注意

- ※備中高梁～伯耆大山駅間、海南～新宮駅間は、ICOCA定期券の設定はありません。同区間の路線図に記載の駅以外ではICOCAをご利用いただけません。
- ※香川地区はICOCA定期券の設定はありません。
- ※新幹線はご利用になれません。
- ※エリア以外の駅ではご利用になれません。
- ※それぞれのエリアをまたがってご利用になれません。
- ※詳しくは、JR西日本のホームページをご覧ください。

近畿圏ICOCAエリア



石川・富山ICOCAエリア



金沢～倶利伽羅(IRいしかわ鉄道)
石動～越中宮崎(あいの風とやま鉄道)
城端線新高岡駅でもICOCAをご利用いただけます。
※2017年4月15日より大聖寺～石動駅間の各駅及び(2017年3月31日現在)

その他全国エリアでの使い方

- ご利用前にカード内へのチャージ(入金)が必要です。
- カード内の残額(チャージされた額)から、ご利用区間の普通旅客運賃を減額します。
※カード内の残額をPiTaPa交通ご利用エリアの運賃(一部交通機関を除くやショッピング等のお支払いに充当することはできません)。
※カード内の残額を払戻しはできません(退会時を除く)。
※カード内に残額がある状態で退会される場合、払戻手数料としてPiTaPaカード1枚あたり500円(税別)を差し引いてご指定の金融機関口座に返金いたします。

チャージの方法

- そのほかの全国エリアの主な駅 または一部のPiTaPa交通ご利用エリアの駅に設置の券売機等で現金によるチャージのほか、**オートチャージ(自動入金)機能**を登録することにより、PiTaPa交通ご利用エリアの改札機等にタッチした際、自動的にカードへチャージすることもできます。
※その他全国エリアではオートチャージされません。

オートチャージの仕組み 事前登録必要 [PiTaPa交通エリア限定]

- PiTaPaカードがお手元に届いた時点は、カード内の残額は0円です。
- 「オートチャージ」を登録された場合、PiTaPa交通ご利用エリアの改札機、運賃箱の読取部でカード内の残額が1,000円以下であることを検知すると自動的に2,000円をカード内にチャージします。
※キッズカードの場合は、カード内の残額が500円以下となった際に、1,000円をチャージします。
※その他全国エリアではオートチャージされません。
※PiTaPa定期サービスの有効区間内ではオートチャージされません。

オートチャージのご登録はPiTaPaカードとご本人が確認できるもの(免許証、健康保険証、学生証など)をお持ちのうえ、PiTaPa交通ご利用エリアの主な駅・営業所等にて承ります。